

安心・安全副都心の創出

1. 現状と課題

「東京都における繁華街利用実態調査報告書」（平成13年東京都産業労働局編 以下「報告書」）は、都内11駅周辺の繁華街を対象に調査を実施したものであるが、その中に、それぞれの街の安全性・安心感に対する来街者の評価結果が掲げられている。

これによれば、池袋は、全ての繁華街の中で最低（-0.10）の評価となっており、副都心である新宿、渋谷も同様に評価が低いものの、これらを下回る結果となっている。

この結果について報告書では、「利用者の安全性、安心感はイメージによって左右されている部分もあるかと思われる。実際にどこまで街の危険度が高いかといったことを確かめるすべはない。」としているが、東京芸術劇場の整備に代表される都市整備が進み、都市環境が向上した反面、「安全性、安心感」に対する評価を勝ち得ていないのが、実情である。

一方、平成15年9月～10月に実施した「豊島区の観光振興に関するアンケート調査」（豊島区観光振興担当課編 以下「観光アンケート」）では、豊島区の観光について「改善すべき点」、「こうあって欲しいという希望」を記述回答として求めたところ、治安の改善、美化・衛生に関する要望が多く寄せられ、キャッチセールスに関する要望も相当数あった。

このようなことから、報告書の指摘にあるように街の安全性、安心感は一面、イメージによって形づくられるものであり、イメージの向上のためには、「街の外観」を向上させるとともに「街の内面」の整備も必要である。そして、これらの対策を関係機関とも連携しながら、総合的・継続的に展開することが重要である。

都内居住者による繁華街の評価
街の安全性、安心感（抜粋）

池袋駅周辺	-0.10
新宿駅周辺	0.04
渋谷駅周辺	-0.08
銀座駅周辺	1.36
錦糸町駅周辺	-0.08
上野駅周辺	0.26
浅草駅周辺	0.41
吉祥寺駅周辺	0.90
全体平均	0.37

平成13年東京都における繁華街実態調査報告書
* 5段階評価（最低-2、最高2点）でポイントが低い程、評価も低い。

観光アンケートによる記述回答

自由記入してもらった意見を
任意の項目で整理したもの

通行・混雑（歩道整備・放置自転車・人ごみなど）	16件
美化・衛生（ごみ、街並み）	33件
治安（治安・風紀）	16件
公園（増設・美化）	8件
キャッチセールス	10件
イメージ	19件
情報・案内（PR・案内標識等）	21件
欲しいもの・要望	27件

2. 施策の方向

「街の外観」の整備は、主として街の清潔感の保持や景観の向上をはかるものであり、観光アンケートにあるように「ごみや吸殻を減らし美化を進める」、「雑然とした印象を無くす景観の統一」などに取り組むことが必要である。

このため、街路整備などと連動した植栽、清掃の徹底を図るとともに、個別店舗の概観の統一化などに取り組む。

また、「街の内面」の整備では、「キャッチセールス対策」、「風俗店の抑制」、「治安確保対策」などに取組み、安全性・安心感を実感できるようにすることが重要である。

そのため、パトロールの強化、防犯関係施設の整備などに取り組む。

3. 事業計画案

3 - 1 街の外観を整備する

(1) 駅周辺環境美化PR清掃の実施

路上清掃に併せて、ポイ捨て・歩きたばこ防止、キャッチセールスの注意呼びかけを行う。

(2) モニュメントライトアップ事業

池袋東口シンボルロード整備事業にあわせ、東口駅前に設置されているモニュメント（大地の像等）をリニューアルするとともに、ライトアップを施し小さな街のランドマークとなるよう整備する。

(3) 商店街景観創造事業

複数の店舗が協同して実施する統一的な外壁の改修などを支援する。

(4) 街中落書き消去事業の実施

商店街、町会等の申請に基づき、業者を派遣し、落書きを消去する。

3 - 2 街の内面を整備する

(1) タウンパトロール

委託警備員が防犯重点地域及びひったくり等犯罪の多発地域を重点的に巡回パトロールを実施する。また、客引き、キャッチセールスなどのつきまといを行う者に対し、改善指導を行うとともに違法看板の撤去などを行う。

(2) 都市安全施設の整備（防犯カメラの設置など）

- ・ スーパー防犯灯（警察署通報システム）の設置を警視庁に要望する。
- ・ 町会などへの防犯カメラ設置助成及び区、商店街、町会が管理する街灯の照度アップを図る。
- ・ 月極めの民間駐車場の防犯カメラ設置助成する。

(3) 池袋駅東口交番の移設と跡施設の活用（右図参照）

現在の池袋駅東口交番を、中心的な位置であるグリーン大通りの新栄堂書店前の歩道上に移設（東京都事業）し、交番機能の更なる充実を図る。

旧交番の跡施設を活用し、治安対策を兼ねたビジターセンターを設置する。

(4) ビルテナント出店管理事業

テナントビルの良好な管理・保全を促進し、優良テナントの計画的な誘致をはかるため、ビルオーナー、管理事業者、不動産関係事業が一体となった仕組みづくりを支援する。

